

## 令和3年12月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

### 1. はじめに

令和3年10月4日、岸田内閣が発足し、2か月が経過しました。岸田総理は所信で、「喫緊かつ最優先の課題である新型コロナ対応に万全を期する」と表明されました。国におかれては新型コロナ対応を一丁目一番地に、新しい資本主義の実現、新しい経済対策などに取り組み、コロナとの闘いの先に、新しい時代が切り拓かれることと期待しているところです。

本市ではこれまで、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた地元事業者の経営を下支えするため、国の経営持続化給付金を補完する独自の給付金の支給、飲食業の緊急応援キャンペーンとしてプレミアム付き飲食券の発行や小売卸売業の割引セールへの補助を含めた売上促進支援、宿泊キャンペーン事業など切れ目のない対策を展開してまいりました。また、感染症の影響により生活に困窮されている方々への相談・支援体制の強化、子どもたちの安心できる居場所づくりにご協力をいただいている「こども食堂」の活動支援、県外で頑張っておられる本市出身の学生に市内の農産物や加工品をお届けする応援便など、市民の暮らしを守り、支えるための取り組みを、しっかりと進めてきた

ところでは。

現在、ワクチン接種も進み、感染状況が小康状態となっていることから、地域経済も動き出しています。今後も引き続き、感染症対策に取り組みつつ、地域振興チケットの発行による消費喚起や観光産業の再生に向けた支援などの取り組みにより、地元事業者の販売促進や販路拡大、事業再構築など、ウィズコロナにおける地域経済の活性化を図ってまいります。

また、先月19日に政府が決定した新たな経済対策に速やかに呼応し、まずは対象となる18歳以下の子どもたちへの現金5万円給付を年内に開始するとともに、市民生活を守り、地域経済を支える、新たな取り組みを展開するための準備を進めてまいります。

## **2. コロナ禍からの復興・再生**

先の9月市議会定例会の提案説明でも述べさせていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在行っているコロナ対策は引き続きしっかりと取り組みながら、アフターコロナ、収束後を見据えた地域経済の立て直しと、市民が生き生きと暮らしていくことのできるコロナ禍を教訓とした新しい社会づくりが、これからの課題であると考えています。

そこで、本市の将来を見据えた中・長期の復興・再生の方向や主な施策を定めた「新型コロナウイルス感染症からの鳥取市復興・再生プラン」、

愛称「明るい未来プラン」を10月に作成し、「人を大切にするまち、鳥取市」を合言葉に、全ての市域の均衡ある発展と、住んで良かった、住み続けたいまちとなるための取り組みを、しっかりと進めていくことと  
しています。

すでに、「鳥取砂丘等を舞台としたワーケーション」や「都市部の企業のサテライト事業所の誘致」、「若者定着に向けた地元企業の知名度アップ」、「路線バスなどへの無人自動運転技術の導入検討」など一部施策は先行して取り組みを開始しており、このたびの12月市議会定例会にも復興・再生を切れ目なく進めるための関連予算を計上しています。

昨年来のコロナ禍で社会全体に閉塞感が漂うなか、市民の皆様と一緒に力強く復興・再生に取り組み、明るい未来を切り拓いていきたいと考えています。

### **3. 旧本庁舎及び第二庁舎跡地の活用**

旧本庁舎及び第二庁舎の解体工事は計画どおり順調に進んでおり、現在、建物外側の解体を進めています。加えて、地階部分の解体工事についても、現在の工事に引き続いて着工できるよう発注する予定であり、令和4年中には解体事業が完了する予定です。

その跡地の活用策の検討について、旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会では、「旧本庁舎と第二庁舎が立地していた場所は長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産である。」という

考えのもと、11回にわたり議論を重ね、本市の活性化につながる活用となるよう検討してこられました。

これまでの議論や市民の意見を踏まえながら、旧本庁舎等跡地活用策について、専門家委員会でその内容を整理された提言書が10月12日に提出されたことを受け、本市では部局を横断し活用に向けて検討を行うために「旧本庁舎等跡地活用検討会議」を設置し、同月25日にキックオフ会議を行うなど、これまで3回の議論を行い、検討を進めているところです。今後、専門家委員会の提言に沿って、年内には、跡地活用について一定の方向性を示すこととしています。

#### **4. 感染防止・拡大防止、ワクチン接種の推進**

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、12歳以上の方の2回目接種率が83%に達しており、希望される方への接種が完了し、今月より、国の方針に基づき、2回目の接種から8か月以上経過した方を対象に3回目の追加接種を実施しています。引き続き、希望される方へ円滑な接種を行うことができるよう全力で取り組んでいきます。

現在、全国的にも新規陽性者数が減少するなど、新型コロナウイルス感染症は比較的落ち着いている状況ですが、本年6月下旬から9月にかけて起きた感染第5波では、感染力が強い変異株の影響を受け、本市でも複数のクラスターが発生するなど、新規陽性者が急増したことは記憶に新しいところです。

今後、いつまた新たな波がやってくるかもしれません。引き続き、感染予防に関する呼びかけを行っていくとともに、積極的なPCR検査の実施や、陽性者に対する適切な医療提供体制の確保など、感染防止・拡大防止の取り組みにしっかりと努めてまいります。市民の皆様におかれましても、引き続き気を緩めることなく、ご自身や家族、友人などをウイルスの脅威から守るため、マスクの着用、手指消毒、3密を回避するための基本動作の徹底など、感染予防に努め、第6波を防ぐ備えをさせていただきますようお願いいたします。

## 5. 妊娠・出産・子育て支援の充実

コロナ禍において外出や交流の機会が減少することにより、社会や人との接点が少なくなり、近年深刻化している孤立問題を加速させています。妊娠・出産・子育て中の家族が地域から孤立することがないように支援するため、電子母子手帳機能を持つ「子育て支援アプリ」を導入し、本市の子育てに関する積極的な情報提供や助産師や保健師によるきめ細やかなオンライン相談対応を行います。また、全国的に児童虐待通告が増加するなか、本年度稼働の国情報共有システムと連携する児童家庭相談システムを導入し、他自治体との情報連携や対応の迅速化など体制を強化することで、子育て支援サービスの充実を図ってまいります。

また、本市の放課後児童クラブは年々増加しており、現在74クラブが活動されていますが、学校内の空き教室以外の、専用施設や近隣の公

共施設、民間施設など学校外の施設では、保育空間に限られるほか交通安全や防犯の面で移動にリスクが伴うなどの課題を抱えています。新たな取り組みとして、学校内の普通教室を活用し、学校と連携しながら学校施設活用型の放課後児童クラブ運営を進めることで、コロナ禍における保育空間の充実とクラブ数の拡充を図るなど、保護者の保育ニーズにこたえてまいります。

## 6. 次世代モビリティの推進

公共交通における利用者の減少や運転手不足の深刻化により、バス路線の縮小や廃止が進んでおり、持続可能な地域交通の確保が全国的な課題となっています。これに対し、国は令和7年度を目標に、全国各地において無人自動運転による移動サービスを実現するよう法整備等を進めています。

本市においても、本年10月に「鳥取市次世代モビリティ推進会議」を立ち上げ、交通関係者や観光事業者、警察、行政等、関係機関の連携による無人自動運転技術の調査、研究を開始するとともに、令和7年度の公共交通への本格導入を見据えたロードマップを本年度中に策定することとしました。こうしたなか、交通事業者が実施主体となり来年2月から3月にかけて計画されている、鳥取砂丘エリアにおける自動運転バスの実証運行を本市としても支援するなど、今後も、公共交通へのデジタル技術の導入に向けた取り組みを進め、持続可能な交通ネットワーク

の構築を図ってまいります。

## 7. 砂丘観光の推進

鳥取砂丘の観光入込客数は、本年4月から10月が約39万7千人と、コロナ禍の影響で大幅に落ち込んだ前年同期を約10万人上回り、徐々に回復の兆しが見え始めています。

このたび新たに、県と地方自治法に基づく連携協約を締結して、本市を代表する観光地である「鳥取砂丘」の貴重な自然や景観を保全し、それらを活用した観光振興、活性化に向けて取り組みます。

また砂丘西側では、リゾートホテルの建設計画や、民間事業者による観光ワーケーション拠点の整備が進められており、さらには柳茶屋キャンプ場やサイクリングターミナル、こどもの国キャンプ場の一体的な整備を民間活力の導入によって行い、滞在型観光の推進を図ります。そして、第13期展示の入館者が31万人を超えた砂の美術館についても、さらに多くの皆様にお越しいただくため、次期展示を見据え、館内照明を改修し演出強化に取り組むなど、鳥取砂丘全体での観光振興に繋げてまいります。

## 8. 農業の持続的な発展

農業従事者の後継者不足、農産物の価格低下、気象災害の影響など、農業を取り巻く環境が一層厳しさを増すなか、ICTを活用した先進的

なスマート農業技術の導入により、経営の効率化・安定化を図ろうとする生産者のニーズは、着実に高まりを見せています。

本市では、これまでもスマート農業機器の導入や実証事業に対し、県下に先駆けて支援を行ってきたところですが、今後、本市農業が持続的に発展していくためには、より多くの生産現場でスマート農業技術が導入され、デジタル技術を生かしたデータ駆動型の農業経営が普及していくことが重要であると考えています。引き続き、農業関係者の皆様と、農業DXといった新たな農業への変革に果敢にチャレンジし、本市農業の成長産業化を進めてまいります。

## 9. 歴史と文化の薫るまちづくり

先月、本市とドイツ・ハーナウ市との姉妹都市提携20周年の節目を迎え、これまでの友好交流の歴史を振り返るパネル展や音楽イベントなどの記念事業を開催したほか、交流に多大な貢献をいただいているヘッセン人形博物館の元館長であるゲルトルート・ローゼマン氏に特別名誉市民の称号を贈呈しました。このたびの20周年を契機とし、引き続きハーナウ市との交流を促進してまいります。

また、歴史雑誌「歴史道」の「訪れるべき山城ランキング」で見事1位に輝いた鳥取城では、今年創建400周年を迎えた大手登城路で現在中ノ御門渡櫓門の復元を進めており、また重要文化財仁風閣の保存修理や、県と共同で推進している青谷上寺地遺跡の整備など、文化財の保存

整備に取り組んでいるところです。

来年は、新元号令和の由来となった「梅花の宴」を再現する、令和の万葉大茶会が本市で開催される予定であり、因幡の麒麟獅子舞や用瀬の流しびなといった無形民俗文化財の継承、コウノトリやハマナス自生南限地帯といった天然記念物の保護などの文化財関連事業を、本年度策定する歴史文化基本構想によって有機的につなぎ、人が訪れたいくなる、歴史と文化の薫るまちづくりを進めてまいります。

## 10. 教育環境の充実

G I G Aスクール構想について、本年7月から推進校などを中心に、端末を家庭に持ち帰り学校とつなぐオンライン朝の会や健康観察などさまざまな実証実験を行っています。これらをモデルケースに、今後、学校の臨時休業等が発生した場合でも、子どもたちの学びを止めないため、本年度中にすべての市立学校でオンライン授業が実施できるよう取り組みを進めてまいります。

また本市では、これまで学校施設の耐震対策や全普通教室へのエアコン設置など、教育環境の整備を着実に進めてきました。一方、築年数が40年以上経過した施設が増加し、老朽化の進行が見込まれるなか、今後は長寿命化の考えのもと施設を良好な状態で快適に使い続けられるよう整備することが必要と考えています。

時代とともに変化するニーズへの対応や、中・長期的な学校のあり方

などを見据えながら、子どもたちが明るくのびのびと生まれ育っていく環境を、次の世代にしっかりと継承してまいります。

## 11. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第142号から議案第152号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

なお、議案第142号は、速やかな対応を要する18才以下の子どもたちへの特別給付金事業について、先議分として提案するものです。

議案第153号は、個人番号の利用事務に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務を加えるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第154号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第155号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第156号は、産科医療補償制度の見直しに伴い、国民健康保険

における出産育児一時金支給額の改定を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第157号は、鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の砂像展示観覧料を見直すため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第158号は、鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の締結に係る協議について、必要な議決を求めるものです。

議案第159号及び議案第160号は、指定管理者の指定に関する議案です。厳正な審査の結果、鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者として、有限会社ティー・ティー・エモーションズを指定するなど5施設について指定管理者を定めるため、それぞれ必要な議決を求めるものです。

報告第25号は、令和2年度決算に基づく健全化判断比率を監査委員の再審査に付しましたので、その意見を付けて報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。